

特殊詐欺事件の発生について

1 認知

令和7年10月7日(火)

2 発生日時

令和7年10月6日(月)午前9時47分頃から午後1時10分頃までの間

3 被害品

現金92万円

4 被害者

海南市居住の60代女性

5 状況

令和7年10月6日、被害者の携帯電話に警視庁捜査第二課の警察官を名乗る男から「兵庫県警との合同捜査で特殊詐欺の犯人を捕まえた。犯人の居宅を捜索したところ、あなた名義のキャッシュカードが見つかった。その件で事情聴取したいので兵庫県警に出頭して欲しい。」という電話が掛かってきました。

被害者が、遠方であることを理由に出頭を拒んだところ、電話の相手が兵庫県警の警察官を名乗る男に代わり、「出頭しないと逮捕状を請求する。」などと言われ、さらに、その後の連絡はSNSのビデオ通話で行うと指定されました。

続いて、被害者の携帯電話に兵庫県警の警察官を名乗る男からビデオ通話がかかってきて、「犯人の口座から5,600万円の出金がある。その出金とあなたの口座の関連性がないか調べたい。捜査が終われば返金する。」などと言われ、被害者は、相手に言われるがまま指定された口座に合計92万円を振り込みました。

その後、被害者が相手と連絡が付かなくなったこと等を不審に思い、家族に相談したところ、詐欺であることに気が付き、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫？かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508（これは）-878（わなや）

を開設（24時間）しています。

警察官をかたる詐欺が多発しています。

警察官が「資金調査」などを理由にお金を振り込ませたり、お金を回収したりすることは絶対にありません。

そのような電話があれば、詐欺を疑って、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。